

令和 6 年度 千葉支部事業実施結果報告

令和6年度 千葉支部事業実施結果(一覧表)

※「自己評価」について (◎：当初の計画を上回る達成、○：当初の計画を概ね達成、△：計画の達成に至らず)

※「担当グループ」について (企総：企画総務グループ、保健：保健グループ、業務：業務グループ、レセ：レセプトグループ)

(1) 基盤的保険者機能の盤石化

事業計画（重点事項） 重要業績評価指標（KPI）	令和6年度				（参考）令和5年度				担当グループ
	自己評価	千葉支部		全国平均	自己評価	千葉支部		全国平均	
		実績	KPI 達成状況	実績		実績	KPI 達成状況	実績	
I. 健全な財政運営									企総
KPIの設定なし	◎	-	-	-	◎	-	-	-	
II. 業務改革の実践と業務品質の向上									業務
① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底									
KPIの設定なし	○	-	-	-	◎	-	-	-	業務
② サービス水準の向上									
① サービススタンダードの達成状況を100%とする	○	100%	達成	100.0%	○	100%	達成	99.9%	業務
② 現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする		95.5%	概ね達成	95.8%		95.7%	概ね達成	95.6%	
③ 現金給付等の適正化の推進									業務
KPIの設定なし	○	-	-	-	○	-	-	-	
④ レセプト点検の精度向上									レセ
協会のレセプト点検の査定率について対前年度以上とする【令和6年度変更】	◎	0.152%	達成	0.131%	○	0.140%	-	0.156%	
協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする		10,726円	達成	9,908円		9,163円	達成	8,742円	レセ
⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化									
返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする【令和6年度変更】	△	61.64%	未達成	66.20%	○	64.00%	-	63.35%	業務 企総
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする		76.64%	未達成	81.36%		80.95%	未達成	82.10%	
III. ICT化の推進									業務 企総
KPIの設定なし	○	-	-	-	○	-	-	-	

(2) 戦略的保険者機能の一層の発揮

事業計画(重点事項) 重要業績評価指標（K P I）	令和6年度			（参考）令和5年度			担当グループ		
	自己評価	千葉支部		全国平均	自己評価	千葉支部		全国平均	
		実績	K P I 達成状況	実績		実績		K P I 達成状況	実績
I.データ分析に基づく事業実施									
① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上									
KPIの設定なし	○	-	-	-	—	-	-	-	企総
② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用									
KPIの設定なし	○	-	-	-	—	-	-	-	企総
③ 好事例の横展開									
KPIの設定なし	○	-	-	-	—	-	-	-	企総

事業計画（重点事項） 重要業績評価指標（KPI）	令和6年度			（参考）令和5年度			担当グループ		
	自己評価	千葉支部		全国平均	自己評価	千葉支部		全国平均	
		実績	KPI達成状況	実績		実績		KPI達成状況	実績
Ⅱ. 健康づくり									
① 保健事業の一層の推進	○				—			保健	
KPIの設定なし		—	—	—		—	—		—
② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	△				△			保健	
生活習慣病予防健診実施率を 55.8%以上 とする		51.4%	未達成	58.4%		64.2%	達成		57.7%
事業者健診データ取得率を 3.7%以上 とする		5.2%	達成	7.2%		2.3%	未達成		7.1%
被扶養者の特定健診受診率を 28.3%以上 とする		27.3%	概ね達成	29.4%		25.5%	未達成	28.3%	
③ 特定保健指導実施率及び質の向上	△				△			保健	
被保険者の特定保健指導の実施率を 19.4%以上 とする		17.8%	未達成	20.3%		17.1%	未達成		19.8%
被扶養者の特定保健指導の実施率を 5.5%以上 とする		7.6%	達成	17.1%		7.1%	未達成		15.6%
④ 重症化予防対策の推進	○				△			保健	
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を 対前年度以上 とする【令和6年度変更】		33.3%	達成	33.9%		31.6%	—		33.0%
⑤ コラボヘルスの推進	◎				◎			企総	
健康宣言事業所数を 1,690事業所以上 とする		2,099事業所	達成	105,343事業所 （全支部合計）		1,327事業所	達成		94,740事業所 （全支部合計）
Ⅲ. 医療費適正化									
① 医療資源の適正使用	◎				○			企総	
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を 対前年度以上 とする。		88.9%	達成	89.1%		83.8%	達成		83.6%
② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	○				○			企総	
KPIの設定なし		—	—	—		—	—		—
③ インセンティブ制度の実施及び検証	○				○			企総	
KPIの設定なし		—	—	—		—	—		—
Ⅳ. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進									
全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 42.5%以上 とする	◎				○			企総	
健康保険委員の委嘱事業所数を 前年度以上 とする【令和6年度新設】		44.5%	達成	54.2%		40.4%	達成		52.6%
		7,956事業所	達成	328,886事業所 （全支部合計）		6,337事業所	—	299,538事業所 （全支部合計）	

（3）保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

事業計画（重点事項） 重要業績評価指標（KPI）	令和6年度				（参考）令和5年度				担当グループ
	自己評価	千葉支部		全国平均	自己評価	千葉支部		全国平均	
		実績	KPI達成状況	実績		実績	KPI達成状況	実績	
I. 人事・組織									
KPIの設定なし	○	-	-	-	○	-	-	-	企総
II. 内部統制等									
① 法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底									
KPIの設定なし	○	-	-	-	○	-	-	-	企総
② 災害等の対応									
KPIの設定なし	○	-	-	-	—	-	-	-	企総
③ 費用対効果を踏まえたコスト削減等									
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 15%以下 とする。	○	10.0%	達成	10.7%	○	20.0%	達成	9.9%	企総

(1) 基盤的保険者機能の盤石化について

基本方針

協会は、保険者として健全な財政運営を行うとともに、加入者の加入手続・資格管理や、医療費及び現金給付の審査・支払等を迅速かつ適正に行い、併せて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会や医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図るという基本的な役割を果たす必要がある。

このため、基盤的保険者機能の盤石化に向け、業務改革の実践(標準化・効率化・簡素化の徹底、生産性の向上、職員の意識改革の促進)による、加入者サービスの向上や医療費の適正化の促進、ICT化の推進による加入者の利便性向上を図る。

事業計画重点事項	担当グループ	ページ
I. 健全な財政運営	企画総務グループ	4
II. 業務改革の実践と業務品質の向上		
① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底	業務グループ	6
② サービス水準の向上	業務グループ	7
③ 現金給付等の適正化の推進	業務グループ	9
④ レセプト点検の精度向上	レセプトグループ	11
⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	レセプトグループ	13
III. ICT化の推進	企画総務グループ・業務グループ	16

I. 健全な財政運営

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・中長期的な視点による健全な財政運営に資するよう、支部評議会で丁寧な説明をした上で、保険料率に関する議論を行う。
- ・今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険財政について、協会決算や今後の見通しに関する情報発信を積極的に行う。
- ・医療費適正化等の努力を行うとともに、国や県、市町村等の会議等において、医療費・健診等データの分析結果から得られたエビデンス等も踏まえ、安定した財政運営を行う観点から積極的に意見発信を行う。

R6年度KPI(重要業績評価指標)

R6年度実績

(参考)R5年度実績

※KPIの設定なし

-

-

自己評価

評価理由



中長期的に安定した財政運営を図る観点から平均保険料率10%を維持する結果となった。また、保険料率抑制に向けた取組について、関係団体と連携した広報を実施するなど、加入者及び事業主に対して積極的な広報・意見発信を行うことができたため、自己評価を「◎」とした。

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 支部評議会を開催する。	計画					●			●			●		●	・R7年度の保険料率を決定するにあたり、今後5年間の収支見通しのシミュレーションの提示や協会けんぽの財政が楽観視できない状況を説明し、議論を行った。 ・千葉支部評議会として、中長期的に安定した財政運営を図る観点から、できるだけ長く平均保険料率10%を維持すべきと意見をとりまとめ、協会本部へ提出した。
	実施					●			●			●		●	
② 決算、財政状況、保険料率等に関して、広報紙やホームページ、メールマガジン、新聞広告等にて広報を実施する。	計画	●				●			●	●			●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、前年度決算や翌年度保険料率を加入者や事業主にお知らせするとともに、今後の協会の財政が楽観視できない状況と保険料率上昇を抑制するための取組(医療費適正化や健康づくり等)の周知を図った。
	実施	●				●			●	●			●	●	

I. 健全な財政運営

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月													実 施 状 況	
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
③	自治体や経済団体等の関係団体窓口へのチラシ・ポスターの設置・掲示及び、関係団体発行の広報誌への記事・広告掲載を実施する。	計画	●												●	●	・R7年度保険料率について県内の関係団体へリーフレット・ポスターを配布し各窓口への設置・掲示を依頼したほか、自治体発行の市政だよりや関係団体会報誌への記事・広告掲載を行い、加入者・事業主への周知を図った。
		実施	●												●	●	
④	地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において、医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信を行う。	計画	← 随 時 →													・保険者協議会及び千葉県内9つ設置の地域医療構想調整会議の全てに被用者保険代表として参画し、マイナ保険証の利用促進に向けた取組内容の共有や、医療の安定供給体制の構築等について意見発信を行った。 ・千葉県内の二次医療圏ごとに設置されている地域・職域連携推進協議会に参画し、千葉支部の健康課題についての資料を提示し課題解決に向け方策の検討等を行った。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

(担当：業務グループ)

事業計画

- ・業務量の多寡や優先度に対応するため、OJTによる人材育成等を行うことで生産性の向上を図る。
- ・業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底により業務の標準化・効率化・簡素化を図るとともに、職員の意識改革を促進する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	若手職員を中心に育成を計画的に実施し、事務処理担当職員全てが主要な適用・給付業務を実施できる体制を構築したことにより、日々の処理体制の柔軟性が向上し、業務量の多寡等による申請書等処理の滞留を最小限にとどめることができたことから、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	マニュアルや手順書に基づく業務の標準化・効率化・簡素化を推進するため、定期的な勉強会やOJTを実施し業務スキルや知識の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・若手職員に対してはベテラン職員が日々OJTを行い、スキルの向上に努めた。また、主任を中心として定期的な勉強会を行い、知識の向上を図った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	職員の意識改革を促進するとともに業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の見直しと定着化を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事務処理担当職員全てが主要な適用・給付業務を実施できるよう計画的に人材育成を行ったことで、日々の事務処理体制の柔軟性の向上を図った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ② サービス水準の向上

(担当：業務グループ)

事業計画

- すべての申請について、迅速な業務処理を徹底する。特に傷病手当金や出産手当金等の生活保障の性格を有する現金給付については、申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。
- 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。
- OJT及び研修の実施による相談業務の品質向上を図り、加入者や事業主からの相談・照会についての的確に対応する。加えて、加入者のニーズを踏まえたわかりやすい広報を行い相談業務の効率化に繋げる。
- 「お客様満足度調査」や「お客様の声」を踏まえ、CS向上委員会を活用するなどにより業務課題の改善を図ることで、更なる加入者サービスの向上に取り組む。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
① サービススタンダードの達成状況を100%とする	100%	(100%)
② 現金給付等の申請に係る郵送化率を対前年度以上とする	95.5%	(95.7%)

自己評価	評価理由
○	傷病手当金の支給件数は年々増加傾向にあるが、契約職員を含めた事務処理体制の多能化や、自動審査率の向上により、サービススタンダード100%を維持した。また、郵送化率についてはKPIを概ね達成していることから、総合的に自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月													実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
①	サービススタンダード達成を維持するため、管理者による日々の進捗管理を徹底する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・審査者全員で適用徴収から現金給付の各申請書を処理する柔軟な事務処理体制により業務を実施した。 ・適切な目標処理件数の指示と進捗管理を徹底したことによりサービススタンダードを達成した。		
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ② サービス水準の向上

(担当：業務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目		取 組 月												実 施 状 況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
②	申請者の郵送による提出を促すため、納入告知書同封チラシ等により郵送化促進広報を継続して実施するとともに、お客様からの問い合わせや申請書の送付依頼等があった際に郵送による提出案内を徹底する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・郵送化にかかる広報及び問い合わせ時の郵送の案内を継続した。 ・関係団体の研修会等に講師を派遣し、郵送による提出の促進を行った。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
③	相談業務の品質向上のため、OJT及び研修を実施し加入者や事業主からの相談・照会に的確に対応する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・電話経験が浅い職員を中心として、本部主催の研修に参加し、スキル向上に努めた。 ・グループミーティングで定期的にCS向上のためのポイントを管理職よりレクチャーし、意識向上を図った。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
④	お客様満足度調査結果を踏まえ、前年度の取組の効果検証を実施し、現状の課題を支部内で共有及び、CS向上委員会において課題解決を検討し、改善に向けた取組を徹底する。	計画	← 随 時 →												・前年度のお客様満足度調査の結果を踏まえ、CS向上プロジェクトチームを設置し、課題解決のための取組（朝礼での電話対応に関する標語の唱和、チェックシートによる自己評価）を検討し、全職員で実施した。
		実施											●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ③ 現金給付等の適正化の推進

(担当：業務グループ)

事業計画

- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正に実施する。
- ・ 現金給付の支給決定データ等の分析により不正の疑いが生じた申請については、支給の可否を再確認するとともに、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、事業主への立入検査を実施するなど、厳正に対応する。
- ・ 柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診(いわゆる「部位ころがし」)の適正化を図るため、加入者への文書照会を行うとともに、疑義が生じた施術所については、面接や文書により施術の必要性について確認するなどし、重点的に審査を行う。また、あんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、長期かつ頻回等の過剰受診の適正化を図るため、加入者及び施術者へ文書による施術の必要性について確認するなど、審査を強化する。
- ・ 被扶養者資格の再確認について、宛所不明による未送達事業所に係る所在地調査や未提出事業所への勧奨により、被扶養者資格確認リストを確実に回収して、被扶養者資格の再確認を徹底する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	併給調整や不正請求の対応など保険給付適正化にも確実に取り組んだ。また、疑義が生じた案件が発生する都度、保険給付適正化プロジェクトチーム会議を積極的に開催し、支部として適切な対応行ったことから自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目			取組月												実施状況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 傷病手当金と障害年金等との併給調整を確実に実施する。	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・傷病手当金と障害年金等との併給調整については、月1回、日本年金機構からの年金データ取得後、速やかな返納勧奨を行った。 ・傷病手当金の申請の際、労災保険(休業補償)を申請中・申請予定であると回答のあった者の決定状況について、3か月ごとに管轄労働基準監督署に照会を行い、回答に基づき速やかな返納勧奨を行った。
	実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ③ 現金給付等の適正化の推進

(担当：業務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目		取 組 月													実 施 状 況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
②	傷病手当金・出産手当金の不正請求防止のため、資格取得直後や高額報酬者等の申請について重点的に審査するとともに、疑義が生じた案件については、保険給付適正化プロジェクトチーム会議で議論のうえ、必要に応じて事業主への立入検査等を行う。	計画	← 随 時 →													・審査時に発見した疑義案件だけではなく、電話や手紙等による不正請求に関する情報提供がある都度、保険給付適正化プロジェクトチーム会議を随時開催し、必要に応じて申請者に照会を行い、不適正なものについては返納を求めることにより、適正化に努めた。 (R6年度プロジェクトチーム会議開催回数：34回)
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
③	柔道整復施術療養費における多部位かつ頻回施術にかかる申請について、加入者に対する文書照会を毎月実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・柔道整復施術療養費における加入者に対する文書照会を、毎月着実に実施した。(R6年度実施件数 9,970件)		
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
④	負傷原因を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」が疑われる案件等にかかる文書照会及び必要に応じて申請内容に疑義がある施術管理者を呼び出し面接確認を実施する(随時)。	計画	← 随 時 →													・柔整審査委員会で部位ころがしが疑われた案件について、加入者に対する文書照会を行うとともに、1月に面接確認委員会を開催し、不正が強く疑われる施術管理者2名に対し、面接確認を実施した。
		実施										●				
⑤	被扶養者資格の再確認について、未提出事業所への勧奨等を着実に実施する。	計画								●	●	●	●	・1月に本部から未提出事業所に対する文書勧奨を実施した。 ・本部の文書勧奨の実施に併せて、被扶養者数の多い事業所に対する電話勧奨を実施した。		
		実施										●			●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ④ レセプト点検の精度向上

(担当：レセプトグループ)

事業計画

- ・「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。
- ・自動点検マスタを定期的に更新し、システム点検の効率化を図り、審査請求件数も増加させる。また、社会保険診療報酬支払基金において、審査支払新システム(AI)によるレセプトの振り分けが行われていること等を踏まえ、内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を優先的かつ重点的に審査する。
- ・勉強会や研修等により、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。
- ・社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革(ICTを活用した審査事務の効率化・高度化、審査結果の不合理な差異の解消等)の進捗状況を注視し、支部での内容点検体制のあり方について検討する。
- ・資格点検、外傷点検を着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組むとともに、マイナンバーカードと健康保険証の一体化の状況を踏まえ、支部での資格点検の体制の見直しを検討する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
① 協会のレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上とする (※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会の医療費総額	0.152%	(0.140%)
② 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	10,726円	(9,163円)

自己評価	評価理由
◎	自動点検マスタのメンテナンスを毎月更新し、自動審査にて点検の効率化を図った。外部講師による研修や、高額査定事例等の勉強会を毎月実施し、点検員のスキル向上に繋げた。再審査レセプトの1件当たりの査定額についても、前年度から1,563円増加することができたことから、自己評価を「◎」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践し、効果的かつ効率的な点検を推進する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月進捗状況会議にて進捗状況を報告・確認し、点検割り当て方法を見直すなど、効果的な点検を実施できるよう工夫した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ④ レセプト点検の精度向上

(担当：レセプトグループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
②	自動点検マスタのメンテナンスを毎月実施し、再審査請求件数を増加させる。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月マスタメンテナンスを実施し、効率的な点検を行い、再審査件数を増加させた。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③	内容点検効果の高いレセプト(目視対象に振り分けられたレセプト等)を優先的かつ重点的に審査する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・点数の高いレセプトを優先し点検を実施した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	支部内の勉強会や外部講師等による研修を行い、点検員のスキルを向上させ、内容点検の更なる質的向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・9月に本部主催研修会、10月に大阪支部主催研修会に参加し、3月に外部講師による支部主催研修会を実施した。 ・毎月の勉強会において点検ポイント等を共有し点検員のスキルアップに努めた。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤	社会保険診療報酬支払基金との協議を毎月実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・支部にて、協議事例の解釈や主張内容について事前に点検員と確認を行った上で、審査ルールの確認・整理や必要な申し入れを行い、効率的な点検協議につなげた。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑥	社会保険診療報酬支払基金の「支払基金業務効率化・高度化計画」に基づく支払基金改革の進捗状況を注視し、支部で毎月開催する進捗会議で点検員のスキルアップ状況を把握しながら内容点検体制のあり方について検討する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・社会保険診療報酬支払基金の進捗状況を確認しつつ、毎月の進捗会議において個人ごとの点検状況を報告し、内容点検の分担の変更、点検期間について検証を実施した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑦	資格点検、外傷点検をマニュアルに従い着実かつ確実に実施し、医療費の適正化に取り組むとともに、マイナンバーカードと健康保険証の一体化の状況を踏まえ、支部での資格点検の人員体制の見直しを検討する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格点検、外傷点検については遅延なく実施し、マイナ保険証使用による返還件数増に伴う人員体制の見直しを実施した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

(担当：レセプトグループ)

事業計画

- 発生した債権(返納金、損害賠償金等)については、全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底するとともに、「債権管理・回収計画」に基づき、早期回収に向けた取組を着実かつ確実に実施する。
- 債権回収をより円滑に実施するため、研修等を充実させ、債権担当職員の知識やスキルを向上させる。
- 高額債務者へ電話等で早期接触を行い、高額債権の回収強化を図る。
- 無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、業務マニュアル等に基づき、保険証未返納者に対する早期の返納催告を確実に実施する。
- 日本年金機構と連携し、資格喪失時における保険証の返納について、事業所等へ周知徹底を図る。併せて、オンライン資格確認やレセプト振替・分割による無資格受診の発生抑止効果をより向上させるため、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、周知広報を実施する。また、派遣業者等の外国人雇用の多い事業所に対し、多言語による退職後の保険証の使用についてのリーフレット等を送付し、保険証回収の強化につなげる。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
① 返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を対前年度以上とする	61.64%	(64.00%)
② 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を対前年度以上とする ※マイナンバーカードと健康保険証の一体化(健康保険証の廃止)が行われるまでの取組とする	76.64%	(80.95%)

自己評価	評価理由
△	債権については、高額債務者への電話での事前問い合わせや、弁護士による催告を実施した。労災にかかる返納金については労働基準監督署と連絡を取り合い、保険者間調整を積極的に利用するも目標達成に至らなかった。 保険証回収についても、年金機構へ資格喪失等での問い合わせがあった際の回収案内依頼や、各種広報媒体で事業所・加入者あて案内等行うも目標達成に至らなかったため、自己評価を「△」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	資格喪失後受診については、レセプト点検後速やかに納付書を送付し、未納者へ文書や電話による催告を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・通常は初回通知送付後1か月ごとに文書による催告を3回実施するが、高額債権については2回目以降に弁護士催告を実施した。 ・10万円以上の債権で電話番号の確認できる債務者へは全て電話による催告を実施した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

(担当：レセプトグループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
② 委託契約している弁護士による納付催告を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・文書による催告実施後もなお未納である債務者に対し契約弁護士による納付督促を実施した。 R5年度 1,828件 R6年度 1,632件
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
③ 債権の優先度に応じた法的手続(支払督促等)を推進する。	計画			●			●			●			●	・文書による催告実施後もなお未納である債務者に対し、弁護士催告後法的手続きを実施した。
	実施	●				●							●	
④ 国民健康保険の保険者との保険者間調整を積極的に活用する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・催告時に保険者間調整利用促進の案内チラシを送付。高額債権分については事前に債務者へ問い合わせを行い、スムーズな保険者間調整を実施した。 実施件数 R5年度 342件 R6年度 410件 回収金額 R5年度 83,664千円 R6年度 93,310千円
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤ 遡及資格喪失に係る債権発生について、日本年金機構に加入者への周知を依頼する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・7月に千葉年金事務所へ依頼し、各年金事務所窓口に、遡及喪失にかかる案内チラシを設置した。
	実施				●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑥ 交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等へ速やかに請求書を送付し、進捗管理を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・進捗管理を徹底し、損害保険会社等へ速やかに請求書を送付した。 ・定期的に損害保険会社等に状況を確認し確実な回収に努めた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑦ 債権回収をより円滑に実施するため、OJTや研修等を充実させ、債権担当職員の知識やスキルを向上させる。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・1月9日に支部による研修会を実施した。 ・1月30日に本部主催による研修を受講した。 ・3月5日～6日に支部にて伝達研修を実施した。
	実施										●		●	
⑧ 高額債務者へ電話等で早期接触を行い、高額債権の回収強化を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・高額債権が発生する場合は、事前に医療機関や事業所等に照会を行い、債権発生後、電話番号の確認できる高額債務者に対しては電話催告を実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 業務改革の実践と業務品質の向上 ⑤ 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

(担当：レセプトグループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目		取 組 月													実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
⑨	無資格受診に係る返納金の発生を抑止するため、業務マニュアル等に基づき、保険証未返納者に対する一次、二次の返納催告を早期、確実に実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格喪失処理後、10日以内に一次催告を実施した。 ・一次催告後も未回収の被保険者に対して2週間後に二次催告を行った。 一次催告 34,753件 二次催告 12,804件 (マイナ保険証移行に伴い、11月まで実施)	
		実施	●	●	●	●	●	●	●						
⑩	各種広報媒体による保険証の早期回収の広報(広報計画に基づく)を実施する。	計画		●	●									・納入告知書同封チラシ、社会保険ちば、医療費のお知らせ同封の事業主宛送付文書、特定健診の同封チラシ、支部ホームページ、メールマガジン等、様々な広報媒体を活用し広報を実施した。	
		実施		●	●										
⑪	日本年金機構、社会保険労務士会と連携し、事業所から早期かつ適正な届出が行われるよう、資格喪失時における保険証の返納について、適用課長会議や三者会議にて、年3回程度事業所等へ周知徹底依頼を図る。	計画	← 年3回程度 →										健康保険証新規発行終了後の取組は未定	・各種会議にて周知依頼した。 ・マイナ保険証移行後は資格確認書の回収についても依頼した。 年金機構適用課長会議 7月19日・10月22日・1月24日 協会・年金機構・社労士会三者会議 9月13日	
		実施				●		●	●		●				
⑫	保険証回収率の低い事業所や、派遣業者等の外国人雇用の多い事業所に対し、多言語による退職後の保険証の使用についてのリーフレット等を送付し、保険証回収の強化につなげる。	計画						●					●	・12月にマイナ保険証移行時期となるため9月は実施をしなかった。 ・千葉支部ホームページには引き続き保険証回収について、8か国語対応による案内も含めて掲載し周知した。	
		実施													

Ⅲ. ICT化の推進

(担当：企画総務グループ・業務グループ)

事業計画

- i) オンライン資格確認等システムの周知徹底
- 医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。特に、2023年1月より運用が開始された電子処方箋については、重複投薬の防止など、良質かつ効率的な医療の提供に繋がることから、加入者・事業主にその意義を理解いただけるよう、関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」を活用した働きかけや、地元メディアも含めた様々な広報媒体を活用し、周知する。
- ii) マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応
- マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進するため、関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」を活用した働きかけや、地元メディアも含めた様々な広報媒体を活用し、周知する。
 - マイナンバーカードと健康保険証の一体化後も加入者が適切な保険診療を効率的かつ支障なく受けられるよう、資格確認書の円滑な発行等に取り組む。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	オンライン資格確認の円滑な実施に向けて加入者のマイナンバー収録に努めるとともにマイナ保険証の利用促進のための周知広報を幅広く行った。また、マイナンバーに紐づけられた加入者情報を確認いただくことや、健康保険の資格情報を簡易に把握していただくことを目的として、すべての加入者へ「資格情報のお知らせ」を発行・送付するなど、令和6年12月からのマイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行に向けた取り組みを実施できたため、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	広報紙やホームページ、メールマガジン、新聞広告等にて広報を実施する。	計画	●						●	●				・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン、千葉日報への広告掲載等にて、マイナ保険証利用勧奨について広報を実施した。 ・健康保険委員研修会等にてマイナ保険証の利用勧奨チラシを配布した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	自治体や経済団体等の関係団体窓口へのチラシの設置、関係団体発行の広報誌への記事・広告掲載を実施する。	計画	●											・健保連と連名のチラシを作成し、県内の関係団体へ配布及び各窓口への設置を依頼したほか、商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、社労士会等を訪問しチラシの配布依頼を行った。
		実施	●						●	●				
③	資格確認書の円滑な発行及び加入者からの照会に対して適切に対応する。	計画								●	●	●	●	・加入者からの問い合わせに適切に対応できるよう、勉強会を開催するとともに、事務処理体制を整備した。 ・理解を深めていただくため、関係団体の研修会にて資格確認書の制度について説明を行った。
		実施								●	●	●	●	

(2)戦略的保険者機能の一層の発揮について

基本方針

加入者の健康度の向上、医療の質や効率性の向上及び医療費等の適正化を推進するためには、戦略的保険者機能を一層発揮することが必要である。

このため、医療費・健診データ等を活用した分析から優先課題を把握し、その課題を解決するための事業企画及び事業実施、効果検証を行いつつ、事業実施に当たっては、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した事業展開が重要である。

具体的には、事業主や関係団体等と連携した特定健診・特定保健指導、コラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、データ分析に基づく地域・職域の特性を踏まえたポピュレーションアプローチを実施し、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。

また、ジェネリック医薬品やバイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進など医療資源の適正使用や地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信などにより、質が高く効率的で無駄のない医療を実現する。

事業計画重点事項		担当グループ	ページ
I. データ分析に基づく事業実施			
① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上		企画総務グループ	19
② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用			21
③ 好事例の横展開			22

事業計画重点事項	担当グループ	ページ
Ⅱ. 健康づくり		
① 保健事業の一層の推進	保健グループ	23
② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上	保健グループ	25
③ 特定保健指導実施率及び質の向上	保健グループ	28
④ 重症化予防対策の推進	保健グループ	31
⑤ コラボヘルスの推進	企画総務グループ	33
Ⅲ. 医療費適正化		
① 医療資源の適正使用	企画総務グループ	36
② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信	企画総務グループ	39
③ インセンティブ制度の実施及び検証	企画総務グループ	40
Ⅳ. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進	企画総務グループ	41

I. データ分析に基づく事業実施 ① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するため、医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行い特徴や課題を把握する。
- ・分析に際しては、千葉県の公衆衛生事業に精通し、協会事業にも知見を有する外部有識者に分析デザインや分析手法の技術的助言を受け分析の精度向上を図る。
- ・千葉県における「特定健診・特定保健指導に係るデータ収集、評価・分析事業」に対し、協会けんぽの千葉県居住者の健診データ等を提供し、国民健康保険等のデータと組み合わせることにより、県全体の状況の把握や共同分析を推進する。
- ・分析で得られた地域差等の特徴や課題について、千葉県や市町村等に対し情報提供や意見発信を行い、共同事業の検討を行う。
- ・データ分析に基づく事業の実施等を推進するため、本部が実施する研修への参加等を通じて、職員の分析能力の向上等、計画的な人材育成に努めるほか、データ分析事業は多岐にわたることから、支部分析担当者を複数人体制にするなど人員体制の強化を図る。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	千葉支部の健康課題の解決に向けて、本部や外部有識者(千葉支部分析事業アドバイザー)の支援のもと深堀分析やそれに基づく事業企画の立案を行ったほか、データ分析プロジェクトチームの設置を行うなど、支部の分析実施体制の強化を図ることができたため、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	医療費・健診データ結果の地域差・経年変化等の分析・効果検証を行い、現状及び課題を把握する。	← 随 時 →												・R5年度の医療費・健診結果の地域別・業態別の分析を行い、健康課題を把握した(R6年10月評議会にて分析結果を報告及び意見聴取を行った)。 ・本部支援のもと分析の深堀及びその結果を踏まえた事業企画の検討を行い、R7年度支部事業計画に反映させた。
								●	●	●	●	●		

I. データ分析に基づく事業実施 ① 医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

(担当：企画総務グループ)

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
②	支部の健康課題の解決に向けた深堀分析や事業企画立案に向けて、千葉支部分析事業アドバイザーである千葉県衛生研究所技監に協力を得て推進する。	計 画 ← 随 時 →												・R5年度に引き続き千葉県衛生研究所技監と千葉支部分析事業アドバイザーとして委嘱契約を行った。 ・千葉支部医療費等分析結果及び第3期データヘルス計画の進捗状況(中間評価)の報告を行い、当技監より、本結果についての助言を受けながら、今後の分析の方向性の検討やR7年度事業計画案の策定を行った。
													●	
③	千葉県と医療費や健診結果等の分析結果を活用した共同事業の実施を検討する。	計 画 ← 随 時 →												・協会けんぽ加入者のデータを含めた千葉県民の健診結果分析資料の作成に向け、千葉県健康福祉部健康づくり支援課と匿名加工情報等の取扱いに関する覚書を取り交わし、R5年度健診データ(匿名加工情報)の提供を行った。
								●						
④	医療審議会、保険者協議会等において、医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信を行う。 (基I.4再掲)	計 画 ← 随 時 →												・保険者協議会及び千葉県内9つ設置の地域医療構想調整会議の全てに被用者保険代表として参画し、マイナ保険証の利用促進に向けた取組内容の共有や、医療の安定供給体制の構築等について意見発信を行った。 ・千葉県内の二次医療圏ごとに設置されている地域・職域連携推進協議会に参画し、千葉支部の健康課題についての資料を提示し課題解決に向け方策の検討等を行った。
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑤	本部実施の統計分析研修の受講を促し人材育成に努めるほか、支部分析担当者の人員体制を見直し強化を図る。	計 画 ← 強 化 →												・支部内の若手職員を中心にデータ分析プロジェクトチームを設置し、本部実施の統計分析研修(オンライン研修)の受講と支部分析担当者による勉強会を定期的実施し、分析能力の底上げと組織体制の強化を図った。
										●	●	●	●	

I . データ分析に基づく事業実施 ② 外部有識者を活用した調査研究成果の活用

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 医療費適正化及び健康づくり等に向けて、エビデンスに基づいた事業の実施につなげるための、外部有識者の知見を活用した調査研究等の検討を行う。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	外部有識者(千葉支部分析事業アドバイザー)の助言を受けながら今後の分析の方向性の検討や事業計画案の策定を行ったことより、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	支部の健康課題の解決に向けた深堀分析や事業企画立案に向けて、千葉支部分析事業アドバイザーである千葉県衛生研究所技監に協力を得て推進する。 (戦Ⅰ.①-2再掲)	← 随 時 →												● ・R5年度に引き続き千葉県衛生研究所技監と千葉支部分析事業アドバイザーとして委嘱契約を行った。 ・千葉支部医療費等分析結果及び第3期データヘルス計画の進捗状況(中間評価)の報告を行い、当技監より、本結果についての助言を受けながら、今後の分析の方向性の検討やR7年度事業計画案の策定を行った。
②	歯科健診によるアブセンティーズムやプレゼンティーズムへの影響、医療費や健診結果への影響について調査研究を検討する。	← 随 時 →												● ● ・千葉市と連携して、歯科健診の実施や咀嚼能力の向上に向けた取組について、モデル事業所の選定や、ロールモデルの策定に向けた検討を行った(具体的な実施はR7年度以降)。

I. データ分析に基づく事業実施 ③ 好事例の横展開

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 2023年度本部主導型パイロット事業である「地域特性・職域特性を踏まえた重点的喫煙対策」や、保険料率が高い水準で推移している3支部に対し、保険料率上昇の抑制が期待できる事業の実施に向けた取組である「保険者努力重点支援プロジェクト」の取組結果やその分析手法の横展開を受けて、支部での取組に反映させた事業を検討する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	本部支援のもと「保険者努力重点支援プロジェクト」で実施している分析及び事業を参考として、千葉支部の健康課題解決に向けた令和7年度事業企画の検討・策定を行ったため、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	他支部実施の過年度パイロット事業の展開を受けて、千葉支部の健康課題等の解決に向けた事業を検討する。	計画 ← 随時 →												・R6年度にパイロット事業として10支部で実施されたバイオシミラー推進事業について、千葉支部におけるR7年度の実施に向けた検討を行った。
									●	●	●	●	●	
②	北海道・徳島・佐賀支部が本部と協同で実施している「保険者努力重点支援プロジェクト」から得られる分析手法等を千葉支部の取組にも反映させる。	計画 ← 随時 →												・本部支援のもと「保険者努力重点支援プロジェクト」にて実施している分析及び事業を参考として、千葉支部の健康課題解決に向けたR7年度事業企画の検討・策定を行った。
								●	●	●	●	●		

II. 健康づくり ① 保健事業の一層の推進

(担当：保健グループ)

事業計画

- i)第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組
 - ・「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を保健事業の柱とし、第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)を着実に実施する。その際には、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。
- ii)保健事業の充実・強化に向けた基盤整備
 - ・保健事業を担う専門職たる保健師の複数名体制を構築・維持するため、計画的かつ継続的な採用活動を実施する。
 - ・支部保健師を中心に、契約保健師及び管理栄養士の更なる資質の向上を図る。
 - ・保健師等の専門職以外の保健事業に携わる一般職員についても、保健事業に関する知識習得を目的とした本部主催の研修会等に参加し、資質の向上を図る。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	保健事業戦略会議やデータヘルス計画推進会議、各種研修会を通じて、保健事業の一層の推進に向けて、事業ごとの課題や今後の方向性について、支部内で情報の共有をすることが出来たことにより、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	保健事業戦略会議を開催し、支部長を筆頭に千葉支部が抱える保健事業の課題の抽出や今後の方向性について協議・共有を行い、KPIの達成に向けた取り組みを推進する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健診、特定保健指導及び重症化予防対策と分野ごとに課題を取り上げて、個々の取組ごとに協議と情報の共有を行い各種事業を実施した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

II. 健康づくり ① 保健事業の一層の推進

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
②	データヘルス計画推進会議を開催し、進捗状況の確認や課題の共有を図り、第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)を着実に実施する。	計画	●			●			●			●			・データヘルス計画推進会議を開催し、6年後に達成すべき目標に向けた取組の進捗管理や内容協議等を行った。
		実施	●			●			●			●			
③	加入者・事業主に対し、健診受診後、健診結果に応じた行動をとることの重要性の周知及び健康を保持するための行動サイクルの定着化を図るため、WEB広告・新聞広告・関係団体等広報誌への広告掲載を実施する。	計画							●			●	●	●	・健康づくりサイクルの定着を目的に、首都圏の主要路線におけるトレインビジョンを活用した広報を実施した。 ・WEB広告バナーや千葉日報を活用し周知を図った。 トレインビジョン掲載期間：2月10日(月)～2月16日(日) WEB広告バナー：3月1日(土)～3月31日(月) 千葉日報掲載：2月12日(水)
		実施											●	●	
④	「咀嚼能力が低い」「喫煙率が高い」といった千葉支部の健康課題を加入者へ意識付けするため、広報紙やホームページ、メールマガジン、新聞折込チラシ等にて広報を実施する。	計画					●	●	●						・千葉県唯一の地元紙である千葉日報に、3日間の連載形式による新聞広告掲載及びオンライン記事掲載を実施した。 ・新聞は約10万7千部を発行しており、オンライン記事は会員以外にも閲覧可能で半永久的に掲載する形となっている。 掲載期間：3月26日(水)～3月28日(金)
		実施										●	●	●	
⑤	保健指導実施計画書に基づく研修を通して、協会所属保健師・管理栄養士の育成と指導ノウハウの共有を図り、保健師等の質の向上に繋げる。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・上期はR6年度からスタートした第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画に伴う対応、下期は外部講師を活用し口腔保健等をテーマに研修会を実施し、保健師等の質の向上に努めた。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑥	専門職以外の一般職員においても第4期特定健診・特定保健指導や保健事業全般に関する理解を深めるため、各種研修会などの機会を活用して知識を習得することにより、資質の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・支部内研修時に支部事業方針や保健事業計画・KPI及び健康な職場づくり宣言事業について等の講義も設け、資質の向上を図った。
		実施	●		●			●	●		●		●		

Ⅱ. 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

(担当：保健グループ)

事業計画

- 生活習慣病予防健診の受診勧奨については、健診・保健指導カルテ等を活用し、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、「顔の見える地域ネットワーク」を活用しながら効率的・効果的な受診勧奨を実施する。
- 新規適用事業所をはじめ、はじめて健診対象年齢(被保険者35歳、被扶養者40歳)を迎える者などを対象に、効果的な時期を考慮した受診勧奨を実施する。
- 被扶養者に対する特定健診について、協会けんぽが主催するオプションル集団健診において検査項目を充実させ、受診率の向上を図る。また、市区町村との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を図る。
- 事業者健診データの取得について、健診機関を通じて確実に協会に提供されるよう、関係団体及び外部委託機関等と連携して取得率向上を図る。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
① 生活習慣病予防健診実施率を55.8%以上とする	51.4%	(64.2%)
② 事業者健診データ取得率を3.7%以上とする	5.2%	(2.3%)
③ 被扶養者の特定健診実施率を28.3%以上とする	27.3%	(25.5%)

自己評価	評価理由
△	個別の事業ごとに課題もあったものの、各種取組を着実に実施したことにより、健診実施者数等の増加につなげることができたが、全KPIの達成には至らなかったため、自己評価は「△」とした。

行動計画・実施状況

項目			取組月												実施状況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 被保険者	生活習慣病予防健診実施機関の公募、及び支部において候補先機関の抽出を行い、ヒアリングや実地調査を通じて基準を満たす健診機関を選定し、受診機会の確保並びに受診者数の増加、健診実施機関の拡充を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・ヒアリングや実地調査を通じて、4健診機関の拡大を図り、合計102健診実施機関となった。
		実施	●			●			●		●	●			

II. 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
②	被保険者	健康リスク保有率の高い「道路貨物運送業」及び「その他運輸業」について、職員による関係団体への訪問等を通して受診勧奨や協力依頼を行い、制度の周知や健診に対する意識の醸成を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健康リスク保有率の高い業態の一つとして、運輸業の関係団体（千葉県バス協会、千葉県トラック協会、千葉県タクシー協会）に会員事業所への健診・特定保健指導等に関する受診勧奨を依頼した。
			実施						●	●	●	●	●	●	
③	被保険者	検診車を保有する生活習慣病予防健診実施機関に対し、実施会場や日数の拡充について働きかけを行い、健診実施機関の空白地域などに在住する受診者等の受診機会の確保を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・検診車を保有する健診機関への働きかけにより、巡回健診を41市町75会場（対前年度 △2市町+5会場）で実施となり、受診機会の確保を図った。 ・生活習慣病予防健診実施機関の公募及び調査を行い、実施機関についてR6年度末と比べて4機関の増となった。
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	被保険者	令和6年度に新規適用となった事業所や、令和5年度に生活習慣病予防健診を受診していない事業所等に対し、電話による生活習慣病予防健診受診勧奨を外部委託を活用して実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●			・本部による健診案内文書の送付後、電話による受診勧奨を外部委託を活用して実施した。 （勧奨件数：新規事業所4,642件、未受診事業所1,776件）
			実施			●	●	●	●	●	●	●			
⑤	被保険者	令和7年度に生活習慣病予防健診の対象年齢（35歳）を迎える被保険者に対し、健診に関する受診勧奨を実施することで、健診受診に対する意識付けを図る。	計画						●	●	●	●	●	●	・対象者全員に対し、DMIによる受診勧奨を外部委託により実施した。 （送付者数：9,202名）
			実施									●	●	●	
⑥	被保険者	事業者健診結果データ取得業務について、提供依頼書の提出勧奨等の業務を外部委託を活用して実施する。 また、事業者健診データ作成契約未締結の健診機関について、受診者の多い健診機関を抽出し個別訪問を行うなど、契約締結に向けた働きかけを行い、契約機関数の拡充を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・外部委託及び支部独自勧奨の結果 令和6年度提供依頼書892件 令和6年度新規契約機関数4件、合計80件 事業者健診結果データ取得件数：22,846件
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑦	被扶養者	集団検診協会が主催する集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対して受診勧奨（DMの送付）を行い周知を図ることにより、受診率の向上を図る。	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	・集団健診実施地区ごとの案内ハガキをデザインし、受診勧奨を実施した。 （送付者数：42,013名）
			実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑧	被扶養者	通常の特健健診に検査項目を追加できる「オプション集団健診」を協会主催で開催し、検査項目の充実や会場の利便性など訴求力のある健診を実施することで、受診率の向上を図る。	計画				●	●	●	●	●	●	●	●	・オプションとして眼底検査（一部有料）、血管年齢測定、肌年齢測定、血液検査8項目（貧血、尿酸等）を追加で実施。 ・オプション集団健診による受診者数：6,926名（対前年度+767名）
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 健康づくり ② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

(担当：保健グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
⑨	被扶養者	市町村が実施するがん検診と特定健診の同時実施の実現に向け、自治体に対し働きかけを進める。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●			・連携協定を締結している木更津市と協同し、特定健診とがん検診との同時実施を行った。 (受診者数:162名) ・集団検診協会の会合に参加し、市町村が実施するがん検診と協会の特定健診の同時実施の拡大に向けた協力依頼を行い、顔の見える地域ネットワークの構築を図った。
		同時実施が可能な市町に居住する健診対象者に対しては、集団健診の実施案内を送付し、受診率の向上を図る。	実施	●	●	●	●	●	●						
⑩	被扶養者	GIS(地理情報)を活用した受診勧奨を外部委託により実施し、自宅付近の健診実施機関を案内することにより受診率の向上を図る。	計画					●	●	●	●	●	●		・GISを活用し、対象者の自宅近隣の健診実施機関を記載した案内ハガキを送付する受診勧奨を、外部委託により実施した。 (送付者数:72,357名)
			実施						●	●	●	●	●		
⑪	被扶養者	令和7年度に特定健診の対象年齢(40歳)を迎える被扶養者に対し、健診に関する受診勧奨を実施することで、健診受診に対する意識付けを図る。	計画						●	●	●	●	●	●	・対象者全員に対し、DMIによる受診勧奨を外部委託により実施した。 (送付者数:2,410名)
			実施									●	●	●	
⑫		県や市が主催する健康づくりに関する各種イベント等に参加し、加入者の方に健康づくりに関する情報を直接伝えることにより、健康づくり意識の醸成や健診受診率等の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健康ちば推進県民大会、ちばアクアラインマラソン、千葉県がん予防展に参加し、加入者に健康づくりに関する情報を提供した。
			実施					●		●	●				

II. 健康づくり ③ 特定保健指導実施率及び質の向上

(担当：保健グループ)

事業計画

- i) 特定保健指導実施率の向上
 - 2022年度に策定した標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内(該当者全員への案内)の徹底を図る。
 - 健康宣言事業所を中心に、健診・保健指導カルテ等を活用した効率的・効果的な利用勧奨を実施する。
 - 外部委託における保健指導について、健診当日の初回面談の実施を推進する。
 - 生活習慣病予防健診実施機関で特定保健指導を実施する機関の拡充を図る。
- ii) 特定保健指導の質の向上
 - 2024年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導において、「成果を重視した特定保健指導」(特定保健指導の実績評価にアウトカム指標「腹囲2センチかつ体重2キロ減」等が導入される)を推進するため、協会内保健師・管理栄養士のスキル習得及び向上に努める。
 - ICTを活用した特定保健指導を推進する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
① 被保険者の特定保健指導の実施率を19.4%以上とする	17.8%	(17.1%)
② 被扶養者の特定保健指導の実施率を5.5%以上とする	7.6%	(7.1%)

自己評価	評価理由
△	各種取組を着実に実施したことにより、保健指導実施者数を増加することができたが全KPIの達成には至らなかったため、自己評価は「△」とした。

行動計画・実施状況

項目			取組月												実施状況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 被保険者	標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内を徹底し、利用案内率の向上をさせることで、特定保健指導対象者に対する指導機会の確保を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導利用案内率の向上のため、アウトソースを最大限活用し、特定保健指導対象者全員への案内を目指し、指導機会の確保に努めた。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

II. 健康づくり ③ 特定保健指導実施率及び質の向上

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
②	被保険者	生活習慣病予防健診実施機関に対する実地調査等の機会を活用し、特定保健指導未契約の機関について働きかけを行い、特定保健指導実施者数の拡大を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・生活習慣病予防健診契約機関のうち、特定保健指導未契約の5健診機関に対し訪問等による営業活動を行い、新たに3機関と特定保健指導の契約を締結し、保健指導実施機関の拡充を図った。
			実施		●		●		●				●	●	
③	被保険者	特定保健指導実施機関に対して実施状況等の進捗を確認するとともに、現状についてのフィードバックを行い、実施機関が抱える課題などを共有しながら、実施者数の増加を図る。	計画			●		●			●			●	・R7年4月にR6年度第4四半期実績フィードバックを実施し、血液検査の活用等についても促した。 ・実績低迷機関については実績向上案の提出を求めた。
			実施				●		●				●		
④	被保険者	健康宣言事業所や、健康リスク保有率の高い業態の関係団体への働きかけを行い、特定保健指導受け入れについての協力依頼を行うなど効率的かつ効果的な受診勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健康リスク保有率の高い業態の一つとして、運輸業の関係団体（千葉県バス協会、千葉県トラック協会、千葉県タクシー協会）に会員事業所への健診・特定保健指導等に関する受診勧奨を依頼した。
			実施						●	●	●	●	●	●	
⑤	被保険者	ICTを活用した保健指導を推進し、対象者のニーズに応じた特定保健指導を実施することで実施者数の増加を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導専門機関については、ICT面談又は訪問のいずれも対応可能な事業者と契約して32,932件(対前年度+6,027件)委託し、対象者のニーズに応じた面談を実施した。 ・支部においてもICT面談に対応可能な体制を整え、21件の特定保健指導を実施した。
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑥	被保険者	支部内研修会等を通じ、2024年度から開始される第4期特定健診・特定保健指導において、「成果を重視した特定保健指導」（特定保健指導の実績評価にアウトカム指標「腹囲2センチかつ体重2キロ減」等が導入される）を推進するため、協会所属保健師・管理栄養士のスキル習得及び向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・支部内研修会や外部講師の講演等を通じ、協会所属保健師・管理栄養士のスキル習得及び向上を図った。
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑦	被保険者	「咀嚼」「食習慣」「喫煙対策」など、千葉支部が抱える健康課題に着目した特定保健指導を実施し、肥満やメタリックシンドロームの該当者を減少させる。 特定保健指導の専門機関においても禁煙支援を行い、喫煙率の低減を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・支部内研修会や外部講師の講演等を通じ、協会所属保健師・管理栄養士のスキル習得及び向上を図った。
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑧	被保険者	特定保健指導受入拒否者に対して、生活習慣改善の必要性をお知らせするパンフレットを送付し健康に対する意識の啓発を図るとともに、健診結果数値の改善や次年度以降の特定保健指導受け入れにつなげる。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・特定保健指導の受け入れを拒否している事業所の対象者952名に対して、自宅へ直接『生活習慣改善のポイント』のパンフレットを送付した。 ※対象者の効果検証はR7年度の健診結果で実施。
			実施	●	●	●	●	●			●	●			

II. 健康づくり ③ 特定保健指導実施率及び質の向上

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
⑨	被扶養者	被扶養者に対する協会主催のオプション集団健診において、健診当日の特定保健指導初回面談の実施について健診実施機関に働きかけを行い、保健指導実施率の向上を図る。	計画					●	●	●	●	●	●	●	・健診日当日の特定保健指導の初回面談を実施した。 (実施者数:317名)
			実施					●	●	●	●	●	●	●	
⑩	被扶養者	健診当日に初回面談を実施しなかった特定保健指導対象者について、外部委託を活用して特定保健指導利用券と案内文書を送付する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●			・特定保健指導対象の被扶養者へ、特定保健指導利用券及び指導機関一覧表の直接送付を外部委託により実施した。 (送付者数1,956名)
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑪	被扶養者	令和5年度特定保健指導利用券の未利用者に対して、健康意識啓発文書を送付することで、健康に対する意識の啓発を図るとともに、健診結果数値や特定保健指導階層化の改善につなげる。	計画	●	●	●	●	●							・R6年5月に187名の方へ健康意識啓発文書を送付した。 通知対象群の23%で特定保健指導区分での改善が見られた。
			実施	●	●	●									
⑫	被扶養者	被保険者の特定保健指導実施機関に対し、被扶養者の特定保健指導(健診当日の初回面談)についても積極的な実施を推進するよう働きかける。	計画			●		●			●			●	・R6年度は、4半期に1回実施している特定保健指導委託機関への実績フィードバックの際、被扶養者の特定保健指導の積極的な実施を促す一文を追記して送付した。
			実施				●		●			●			
⑬		喫煙率低減のため、各種広報誌やメルマガ、ホームページ等において禁煙啓発の記事を掲載するとともに、禁煙成功者に対して表彰状を送付する。 また、健診実施機関に禁煙啓発用リーフレットを提供し、喫煙者が健診を受診した際に配布してもらうよう連携を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各種広報媒体での禁煙啓発の記事の掲載や、健診実施機関からの禁煙啓発リーフレットの配布を通して、喫煙率低減の取組みを行った。 ※禁煙成功者の方への表彰状発行枚数: R6年度 34枚 H25年度からの合計 665枚
			実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑭		看護系の大学や専門学校と連携し実習生の受入れを積極的に行い、同行訪問などを通じて特定保健指導に対する理解を深めることで、将来的な保健師等の育成・確保を図る。	計画			●	●	●	●						・順天堂大学及び二葉看護学院より各3名の実習生を受け入れを行い、協会所属保健師・管理栄養士による同行訪問や演習などを通し、将来に向けた質の高い保健師の育成を図った。
			実施				●	●							

Ⅱ. 健康づくり ④ 重症化予防対策の推進

(担当：保健グループ)

事業計画

- ・被保険者の「未治療者への受診勧奨」を継続して実施するとともに、令和6年度から新たに対象となる「特定健診を受診した被扶養者」や「事業者健診データを取得した者」等に対する受診勧奨も着実に実施する。また、健康意識が高まる健診当日や健診結果提供時における効果的な受診勧奨については、本部での2023年度パイロット事業等の効果検証を受けて、支部での取組に反映させた事業を検討する。
- ・事業主が健診結果を確認して従業員に受診を勧めるよう、労働局と連名でメッセージを発信する。
- ・加入者のQOLの維持及び医療費適正化の観点から、人工透析につながる要因となる糖尿病性腎症に対する受診勧奨を引き続き確実に実施する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	33.3%	(31.6%)

自己評価	評価理由
○	各種取組の結果、新算出方法の受診率換算で、対前年度+1.7%ポイント上昇し、KPIを達成したため、自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	高血圧、高血糖、高LDLコレステロール血症で重症化の可能性の高い被保険者に対し、本部からの一次勧奨後速やかに対象者全員に文書による二次勧奨を実施する。また、事業者健診データを取得したものや、特定健診を受診した被扶養者に対する受診勧奨も、令和6年度より新たに開始する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・R6年度より新たに事業者健診データを取得した受診勧奨や特定健診を受診した被扶養者に対する受診勧奨を、開始した。(二次勧奨を送付総件数23,422件)
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	健診実施機関に対して協力依頼を行い、健康意識が高まる健診当日や健診結果提供時における効果的な受診勧奨の実施を図る。また、労働局と連携のうえ連名でメッセージを発信し、事業主が健診結果を確認して従業員に受診を勧めるよう働きかけを行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健診実施機関に対して、毎年の契約更新や実施調査時に、該当者に対して、健診当日や健診結果提供時の受診勧奨を行うよう協力依頼を行った。 ・今年度も事業主あてに労働局と連携のうえ連名文書を発信した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

Ⅱ. 健康づくり ④ 重症化予防対策の推進

(担当：保健グループ)

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
③	CKD(慢性腎臓病)の疑いのある未治療者に対して文書による受診勧奨を行い、CKDに関するチラシや千葉県で作成した県内の専門医の一覧を同封し、早期受診を促す。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・CKDの疑いのある者3,182名に対し、県が作成したCKD協力医リストに受診勧奨文書に同封し送付した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	被保険者及び被扶養者の受診勧奨予備群に対し、健診結果を経年でグラフ表示したお知らせを送付し、健康意識の啓発を図ることで、次年度以降の勧奨対象者の減少を図る。	計画	●	●	●	●									・R5年度の健診結果から20,671名の受診勧奨予備群の方を選定し、R6年6月に健康意識の啓発を図るお知らせを送付した。 ※対象者の効果検証はR7年度の健診結果で実施。
		実施	●	●	●										
⑤	千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、千葉県地区医師会と連携して受診勧奨または特定保健指導を実施する。	計画							●	●	●	●	●	●	・R6年度は千葉県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づいて支部保健師が保健指導を実施予定であったが、体制が整わず着手できなかった。
		実施													
⑥	健診実施機関及び糖尿病専門医と連携した、初期糖尿病性腎症患者への取組(仁戸名プロジェクト)へ参画する。	計画		●			●		●				●		・プロジェクトメンバーの退職に伴い、改めて各機関の役割分担について調整を行うなど、活動に参画した。 (召集は3月のみ)
		実施												●	

Ⅱ. 健康づくり ⑤ コラボヘルスの推進

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 健康宣言について、健康宣言事業所(以下「宣言事業所」という。)数の拡大や、宣言事業所に対するフォローアップを目的に、健康づくりに効果的な広報やホームページの充実を図る。また、自治体やパートナー企業と連携を強化した取組を推進する。
- 宣言事業所における健康づくりの取組の質を担保するため、プロセス及びコンテンツの標準化(事業所カルテの活用及び健診受診率・特定保健指導実施率の目標値設定等の必須化)を図るため、標準化されていない健康宣言事業所に対し意義を理解いただけるよう周知を図り、標準化された健康宣言を推進する。
- 中小企業における健康づくりを推進するため、商工会議所等との連携を強化し、健康づくりの取組の充実を図る。
- 若年期から高齢期までの生涯を通じた加入者の健康増進を見据え、40歳未満も含めた医療費・健診データの分析に基づく地域や業態、年代別などの健康課題(喫煙や食生活、咀嚼能力)に着目した実効性のある新たなポピュレーションアプローチ等を検討する。
- メンタルヘルス対策について、産業保健総合支援センター等と連携した取組を積極的に推進する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
健康宣言事業所数を 1,690事業所(※)以上 とする ※標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言の更新が見込まれる事業所数	2,099事業所	(1,327事業所)

自己評価	評価理由
◎	各種広報紙への記事掲載等による周知やパートナー企業による訪問勧奨を行ったほか、未宣言事業所への文書勧奨を行った結果、宣言事業所数は2,099事業所(前年度+772事業所)とKPIを大幅に上回った。 また、出張健康セミナーの実施や禁煙啓発ポスターの作成・配布等、フォローアップの拡充を図る取組を着実に実施していることから、自己評価は「◎」とした。

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	広報(納入告知書同封チラシや健康保険委員向け広報紙、ホームページ等)による宣言事業所の登録勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、新規健康宣言事業の募集を行った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

II. 健康づくり ⑤ コラボヘルスの推進

(担当：企画総務グループ)

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月													実 施 状 況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
②	健康宣言専用の特設WEBサイトを開設し、宣言事業所数の拡大と健康づくり等に関する広報資材を掲載する等、宣言事業所へのフォローアップを図る。	計画			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健康宣言について掲載しているWEBページについて、文字だけの説明で興味・関心を惹くものとなっていなかったため、健康宣言の概要・宣言方法・宣言後の特典等をイラストで示すデザインへと刷新を図った。	
		実施												●		
③	未宣言事業所に対し文書、電話等による登録勧奨及び関係団体やパートナー企業と協力連携した宣言事業所の登録勧奨を実施する(パートナー企業による事業所訪問)。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・連携協定している生命保険会社による事業所訪問を通じて健康宣言事業所の獲得に努めた。 ・R6年度の生命保険会社による健康宣言事業所獲得数:40事業所(累計270事業所)	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
④	宣言事業所のうち、標準化前に健康宣言された事業所(R3年3月以前宣言の事業所)に対して、標準化された内容における健康宣言を行っていただくため、再宣言の勧奨を実施する。	計画	●			●		●			●				・標準化前に健康宣言された事業所に対し文書による再宣言の勧奨を実施した。 ・文書送付に当たっては訴求効果を高めるため専用封筒の作成や、文書発送後に架電による勧奨も行った(R6年度末時点の再宣言未完了事業所数146事業所)。	
		実施		●		●								●		
⑤	宣言事業所向け情報誌「健康経営応援マガジン」を発行する。	計画	●			●		●			●				・年4回発行。季節の健康情報や職場の健康づくりサポート等を掲載した情報誌の送付を行った。 ・送付に併せて千葉支部の健康課題の周知広報チラシや禁煙啓発ポスター等の同封も行った。	
		実施		●		●		●				●				
⑥	既存の宣言事業所宛てに直近の実績を踏まえた「事業所カルテ」を作成し発送する。また、新たに健康宣言を検討される事業所について、事業所内の健康課題等の把握や目標の設定のため「事業所カルテ」を随時発送する。	計画	← 随時(新規宣言希望事業所) →													・事業所における健康度や問題点を把握していただくことを目的に作成・提供を行った。 ・宣言事業所については、「健康経営優良法人2025」の申請開始の時期に合わせ、9月に一斉発送した。
		実施	← 随時(新規宣言希望事業所) →													
⑦	健康づくりやメンタルヘルスに関する出張セミナーを実施する。	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・申込みのあった宣言事業所に対して健康づくりセミナー及びメンタルヘルスセミナー(訪問形式あるいはオンライン・VOD形式)を実施した。 ・R6年度実施回数:29回(健康づくりセミナー) 27回(メンタルヘルスセミナー)	
		実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

II. 健康づくり ⑤ コラボヘルスの推進

(担当：企画総務グループ)

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
⑧	歯の健康維持や予防歯科の意識醸成のほか、千葉支部の健康課題である「咀嚼能力が低い」ことの解決に向けて、歯科口腔健康診査を実施及び受診率の向上に向けた広報を実施する。	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健康宣言事業所の被保険者(希望者)を対象として歯科健診を実施。 ・歯科健診受診券の発行については、1,228名(R5年度1,251名)、受診者数は321名(R5年度326名)となり、R5年度からほぼ横ばいの結果となった。	
		実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
⑨	千葉支部の健康課題である「喫煙率が高い」ことの解決に向けて、「禁煙おすすめ通知」(事業主と支部長の連名による禁煙勧奨通知)の活用に向けた広報を実施する。	計画	← 随 時 →												・R4年度健診結果(千葉支部は喫煙率が男女とも全国的に高い)データの掲載やナッジ理論を参考とした行動変容を促すようなポスターを作成し、禁煙に関するリーフレット、禁煙おすすめ通知・禁煙表彰の活用の周知文書と併せて、健康宣言事業所へ送付した。
		実施						●							
⑩	宣言事業所の健康課題に応じた個別相談等を実施する。(健康経営優良法人応募フォローアップ)	計画	← 随 時 →												・宣言事業所からの健康経営優良法人認定申請等に関する相談について、相談内容に応じた対応を的確に行った。 ・協会けんぽ千葉支部の加入事業所のうち「健康経営優良法人2025」に265事業所(対前年度+34事業所)が認定された。
		実施	← 随 時 →												
⑪	県内の商工会議所と連携し、管轄の会員事業所への健康宣言の登録勧奨通知の送付や健康経営セミナーを開催する。	計画	← 随 時 →												・21か所ある県内商工会議所に対して健康経営の実施状況のアンケートを行った上で、12会議所を訪問し連携協力を依頼した。 ・銚子商工会議所、野田商工会議所と共催で健康経営セミナーを実施した。 ・習志野商工会議所主催の職場の健康づくりに関する事業所ランチミーティングにて健康宣言の勧奨等を行った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		
⑫	千葉県等の関係団体と連携した健康づくりイベントの開催や参画を行う(健康ちば推進県民大会等)。	計画	← 随 時 →												・千葉県等と共催した「禁煙啓発街頭キャンペーン」「健康ちば推進県民大会」「千葉県がん予防展」「ちばアクアラインマラソン」にてブース出展等を行った。 ・R5年度まではコロナ禍の影響で未実施や事業規模を縮小して実施(オンラインのみ等)していたが、R6年度から全てコロナ禍前同様に実施した。
		実施		●				●	●	●					
⑬	産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルスセミナーを実施する(健康保険委員研修会にて実施する)。	計画							●					・千葉県産業保健総合支援センターにメンタルヘルスセミナーの講師依頼を行い、オンデマンド形式(期間限定配信)で研修会を実施した。	
		実施										●	●		●
⑭	宣言事業所のメンタルヘルス支援のために産業保健総合センターの活用についての周知広報チラシを送付する。	計画	← 随 時 →												・健康保険委員向け広報紙の送付時や健康保険委員表彰伝達式にて、産業保健総合支援センターの活用に関する周知広報チラシの同封・配布を行った。
		実施							●						

Ⅲ. 医療費適正化 ① 医療資源の適正使用

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- i)ジェネリック医薬品の使用促進
 - ・ジェネリックカルテ等により重点的に取り組むべき課題を明確にし、対策の優先順を付けて取り組む。
 - ・千葉県薬剤師会と連携を図りながら「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用した、調剤薬局等に対する働きかけを推進する。
 - ・関係団体等との協力連携の強化を図りオール千葉体制での取組を推進し、統一感を持った広報を展開する。
 - ・安全性の確保に関する業界団体等の取り組みやジェネリック医薬品の供給状況を確認しつつ、使用促進に向けた医療保険制度や診療報酬上の課題等について、県の審議会等において積極的な意見の発信を行う。
 - ・医療機関や地域ごとに策定する医薬品の使用指針であるフォーミュラリの導入状況等を踏まえた取組について、千葉県や保険者協議会等と情報連携を図る。
 - ii)バイオシミラー(バイオ後続品)の使用促進
 - ・国の方針(※1)を踏まえ、2024年度パイロット事業等での、取組結果をもとに確立された効果的な手法の横展開を受けて、支部での取組に反映させた事業を検討する。
(※1)「2029年度末までに、バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上にすることを目指す」
 - iii)上手な医療のかかり方
 - ・医療データの分析結果等を活用しながら、不要不急の時間外受診や休日受診等の「上手な医療のかかり方」について、加入者や事業主に対して効果的な働きかけを行う。
 - ・医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医を持つことの意義、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。
- i)～iii)の取組については、「顔の見える地域ネットワーク」を最大限に活用して事業展開を図る。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
ジェネリック医薬品使用割合(※2)を年度末時点で対前年度以上とする (※2)医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	88.9%	(83.8%)

自己評価	評価理由
◎	ジェネリック医薬品の使用促進について、千葉県等の関係団体と連携した統一的な広報を令和6年度も実施した。また、「医療機関・薬局向け見える化ツール」及び「医薬品実績リスト」等を活用した調剤薬局等に対する働きかけの実施や、令和6年10月から選定療養制度(ジェネリック医薬品がある薬で先発医薬品の処方を希望される場合に特別料金が発生する仕組み)が開始された影響もあり、ジェネリック医薬品の使用割合が前年度より大きく増加し、KPIを達成できたことから、自己評価は「◎」とした。

Ⅲ. 医療費適正化 ① 医療資源の適正使用

(担当：企画総務グループ)

行動計画・実施状況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	ジェネリック医薬品の使用割合についてマイナス影響が高い年齢層をターゲットとして、電車で吊り、Web、SNS動画広告等による広報を実施する。	計画												●	・千葉県全域に対し、千葉県・健保連千葉連合会・千葉県薬剤師会との連名でオール千葉体制でJR中央・総武線各駅停車におけるジェネリック医薬品使用促進の電車広告及びWeb広告等を実施した。 ・千葉県保険者協議会においても別路線（JR内房線、外房線、東金線）にて、電車広告（同デザイン）を実施した。
		実施									●	●	●	●	
②	千葉県薬剤師会等と連携し、薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知を送付する。	計画							●	●					・インフルエンザ感染者数拡大による治療薬在庫不足等を考慮した上で、R7年2月に千葉県薬剤師会と連名で県内の調剤薬局宛にジェネリック医薬品使用割合通知を送付した。
		実施											●		
③	千葉県及び千葉県薬剤師会等と連携を図り、ジェネリック医薬品使用割合の低い地域の医療機関や薬局へ、ジェネリック医薬品の使用を促進する。	計画					●	●					●		・上記②の送付に併せて、薬局でのジェネリック医薬品に係る採用品目の選定をサポートするため、千葉県内の処方実績が多いジェネリック医薬品やその一般名、薬価等の情報を掲載した「医薬品実績リスト」の情報提供を行った。
		実施											●		
④	ジェネリックカルテ等により千葉支部の特性を把握したうえで対策を検討し、後発医薬品安心使用促進協議会等で意見を発信する。	計画											●		・後発医薬品安心使用促進協議会において千葉支部のジェネリック医薬品の使用状況及び使用促進に向けた取組を伝えるとともに、医療費適正化計画に新たに追加された国の副次目標である金額ベースの目標達成に向けて、データ分析や効果的なアプローチを検討していく旨を意見発信した。
		実施											●		
⑤	地域フォーミュラーの導入に向け、千葉県や保険者協議会に働きかけを実施する。	計画	← 随 時 →												・千葉県健康福祉部薬務課及び保険者協議会事務局である国保連合会に対し、地域フォーミュラー導入に向けた医療費削減効果額の分析をR7年度に実施する旨説明し、協力連携について働きかけを実施した。
		実施										●			
⑥	バイオシミラーの使用状況について千葉県及び保険者協議会に情報提供を行い、使用促進に向けた連携事業を検討する。	計画	← 随 時 →												・千葉県健康福祉部薬務課及び保険者協議会事務局である国保連合会に対し、バイオシミラー使用促進に向けた他支部のパイロット事業を紹介するとともに、R7年度に千葉支部でも実施する旨説明し、協力連携について働きかけを実施した。
		実施										●			

Ⅲ. 医療費適正化 ① 医療資源の適正使用

(担当：企画総務グループ)

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月												実 施 状 況	
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
⑦	他支部で実施するパイロット事業「バイオシミラー情報提供ツールを活用した医療機関へのアプローチ事業」の取組状況を受けて、千葉支部における今後の事業展開を検討する。	計画	← 随 時 →												・R7年度の支部事業計画として、地域フォーミュラーの導入に向けた医療費削減効果額の分析結果やバイオシミラーの利用促進に向けた取組の実施について検討を行った。
		実施								●	●	●	●	●	
⑧	毎年度11月を「上手な医療のかかり方月間」と定め、広報紙やホームページ、メールマガジン等にて集中的な広報を実施する。	計画								●				・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、かかりつけ医の活用やジェネリック医薬品の使用について周知を図るとともに、マイナ保険証の利用による医療費適正化について併せて広報を行った。	
		実施								●			●		
⑨	かかりつけ医の重要性やセルフメディケーションの推進等について、電子リーフレットをホームページに掲載し、多くの加入者に周知広報を図る。	計画	← 随 時 →												・より多くの加入者にわかりやすく広報することを目的として、漫画を活用した電子リーフレット4種類(「ジェネリック医薬品」「かかりつけ医・かかりつけ薬局」「はしご受診・時間外受診」「セルフメディケーション」)を作成し、ホームページに順次掲載を行った。
		実施										●	●	●	
⑩	医療費適正化についてより効果的な広報の発信をするため、県や健保連、三師会等と連名での広報の実施に向けて関係団体への働きかけを行う。	計画	← 随 時 →												・千葉県全域に対し、千葉県・健保連千葉連合会・千葉県薬剤師会との連名でオール千葉体制でJR中央・総武線各駅停車におけるジェネリック医薬品使用促進の電車広告及びWeb広告等を実施した。 ・千葉県保険者協議会においても別路線(JR内房線、外房線、東金線)にて、電車広告(同デザイン)を実施した。(①再掲)。
		実施						●			●	●	●	●	

Ⅲ. 医療費適正化 ② 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- i)医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信
 - ・医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容の着実な実施に向けて、千葉県の取組の進捗状況を把握しつつ、協会が保有する医療費・健診データの分析結果を活用し、保険者協議会や他の保険者等とも連携して、積極的に意見発信を行う。
- ii)医療提供体制等に係る意見発信
 - ・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会、健康づくりや医療費適正化に関する都道府県の会議において、協会が保有する医療データの分析結果(医療費の地域差や患者の流出入状況等)や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用し、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	地域医療構想調整会議や地域・職域連携推進協議会に参画し、千葉支部における医療費・健診結果データを踏まえた健康課題等について意見発信を行ったため、自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	地域医療構想調整会議や医療審議会、保険者協議会等において、医療・健診・保健指導データを活用し、エビデンスに基づく意見発信を行う。 (基Ⅰ.4他、再掲)	計画 ← 随 時 →												・保険者協議会及び千葉県内9つ設置の地域医療構想調整会議の全てに被用者保険代表として参画し、マイナ保険証の利用促進に向けた取組内容の共有や、医療の安定供給体制の構築等について意見発信を行った。 ・千葉県内の二次医療圏ごとに設置されている地域・職域連携推進協議会に参画し、千葉支部の健康課題についての資料を提示し課題解決に向け方策の検討等を行った。
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	支部の健康課題の解決に向けた深堀分析や事業企画立案に向けて、千葉支部分析事業アドバイザーである千葉県衛生研究所技監に協力を得て推進する。 (戦Ⅰ.①-2他、再掲)	計画 ← 随 時 →												・R5年度に引き続き千葉県衛生研究所技監と千葉支部分析事業アドバイザーとして委嘱契約を行った。 ・千葉支部医療費等分析結果及び第3期データヘルス計画の進捗状況(中間評価)の報告を行い、当技監より、本結果についての助言を受けながら、今後の分析の方向性の検討やR7年度事業計画案の策定を行った。
													●	
③	会議における意見発信のため、千葉県や保険者協議会へ医療費の地域差や患者の流出入状況等の分析結果の情報提供を行う。	計画 ← 随 時 →												・居住地受診地別医療費基本情報のデータを元に患者の流出入状況を作成し、県の健康福祉政策室政策課に分析結果の説明を行った。
		●												

Ⅲ. 医療費適正化 ③ インセンティブ制度の実施及び検証

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・ 加入者及び事業主にインセンティブ制度の仕組みや意義を理解いただけるよう、ホームページやメールマガジン、事業所あての広報チラシ等を活用し周知広報を行う。
- ・ 関係団体を通じた周知広報として、商工会議所等への訪問説明や広報誌への記事掲載依頼を行う。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	インセンティブ制度の実効性を高めるためには、加入者及び事業主に制度の仕組みや意義を理解していただくことが重要であり、けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の各種広報媒体を活用した周知広報を行うとともに、インセンティブ制度の評価指標である健康づくりや疾病予防の更なる取組を促したことから、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月												実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
① 広報紙やホームページ、メールマガジン等にて広報を実施する。	計画	← 随 時 →												・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、制度の仕組や支部の実績を加入者や事業主にお知らせするとともに、順位上昇(保険料率の減少)に向けた各種取組の実施等についてお願いを行った。
	実施	●	●										●	
② 県内の商工会議所等、関係団体発行の広報誌への記事・広告掲載を実施する。	計画	← 随 時 →												・R7年度保険料率と合わせて、自治体発行の市政だよりや関係団体広報誌への記事・広告掲載を行い、加入者・事業主への周知を図った。
	実施	●										●	●	

IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・協会の運営の持続可能性を維持するためには、医療費適正化の意義や健康づくり等の協会の取組内容について、加入者・事業主に正確に理解していただく必要がある。
- ・このため、統一的・計画的・効果的な広報の取組を強化し、協会として目指すべき広報の姿を示す「広報基本方針」に基づき、具体的な広報内容・広報スケジュールを提示する「支部広報計画」を策定し、実施する。
- ・具体的には、
 - ①加入者・事業主目線で、分かりやすく、アクセスしやすい広報を実施するためホームページの充実を図り、SNSによる情報発信を推進する
 - ②広報テーマに応じた広報資材の活用と多様な広報媒体や手法を組み合わせた効果的な広報を実施する
 - ③地域・職域特性を踏まえ、関係団体との「顔の見える地域ネットワーク」や、加入者にとって身近な存在である健康保険委員を活用して、きめ細かな広報を行う
 - ④評価・検証・改善のプロセス(PDCAサイクル)を回すことを基本姿勢とし、協会の財政状況や医療費適正化・健康づくり等の取組について、地元メディアを活用したより積極的な発信を行い、加入者・事業主に一層の理解・協力を求めていく
- ・健康保険委員についてホームページやメールマガジン、事業所あての広報チラシ等を活用し委嘱拡大に取り組む。
- ・健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険委員向けの研修会の充実や広報誌等を通じたタイムリーな情報提供を行う。また、更に健康保険委員の活動を活性化させる取組について検討する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
① 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <u>42.5%以上</u> とする	44.5%	(40.4%)
② 健康保険委員の委嘱事業所数を <u>前年度以上</u> とする	7,956事業所	(6,337事業所)

自己評価	評価理由
◎	加入者及び事業主に対して、健康保険制度等のほか、今後の協会の財政が楽観視できない状況や保険料率上昇を抑制するための取組(医療費適正化や健康づくり等)、マイナ保険証の利用勧奨等について積極的に周知広報を実施した。 また、健康保険委員の未登録事業所への文書による登録勧奨等を実施した結果、委嘱事業所数が7,956事業所(対前年度+1,619事業所)と大幅に増加し、KPIを達成したことから自己評価は「◎」とした。

IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

(担当：企画総務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目			取 組 月												実 施 状 況	
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
①	支部内に設置している広報委員会において、支部広報計画の策定や広報実施内容等を検討する。	計画							●				●		・R7年1月より従来設置の広報委員会を支部内各グループ広報担当者参加型のプロジェクトチーム活動の一環とした形式に移行し毎月開催することとした。 ・活動内容としては次年度支部広報実施計画の検討・共有及び担当者の広報スキルアップのための勉強会を行った。	
		実施							●				●	●		●
②	支部広報計画に沿った広報内容について、納入告知書同封チラシやホームページ、メールマガジン、SNS(検討中)等による広報を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)、メールマガジン等について、R6年度広報計画に基づき作成し、事業主・加入者へ情報配信を行った。 ・R6年11月よりLINE公式アカウントの運用を開始し、月2回配信するとともに登録者数の拡大に向けた周知広報を行った。	
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
③	協会けんぽGUIDEBOOK(全支部共通パンフレット)の作成及び配布を行う。	計画	●	●						[	●	●	]		・協会けんぽGUIDEBOOK(全支部共通パンフレット)(R6年4月更新版)を作成し健康保険委員あてに配布した。	
		実施	●	●	●											
④	医療費適正化等について、電子リーフレットをホームページに掲載し、多くの加入者に周知広報を図る。	計画			●			●			●			●	・より多くの加入者にわかりやすく広報することを目的として、漫画を活用した電子リーフレット4種類(「ジェネリック医薬品」「かかりつけ医・かかりつけ薬局」「はしご受診・時間外受診」「セルフメディケーション」)を作成し、ホームページに順次掲載を行った。 (戦Ⅲ. ①-9再掲)	
		実施											●	●		●
⑤	地元紙等を活用し、保険料率や保健事業等を周知する。	計画							●				●	●	・千葉日報に記事・広告掲載を実施した。(マイナ保険証利用促進、健康づくりサイクル、R7年度保険料率、歯科健診アプローチ、支部長インタビュー) ・関係団体会報誌等に記事・広告掲載を実施した。	
		実施		●	●	●			●				●	●		●
⑥	支部ホームページの見やすさを改善しホームページの充実を図るとともに、訴求力の高まるWEB広告やWEB特設サイト等を作成する。	計画			WEB サイト 開設	WEBサイト運営、広告作成										・健康宣言について掲載しているWEBページについて、文字だけの説明で興味・関心を惹くものとなっていなかったため、健康宣言の概要・宣言方法・宣言後の特典等をイラストで示すデザインへと刷新を図った。 (戦Ⅱ. ⑤-2再掲)
		実施													●	

IV. 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

(担当：企画総務グループ)

行 動 計 画 ・ 実 施 状 況

項 目			取 組 月												実 施 状 況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
⑦	広告作成業者等に定期的に広報誌やホームページの作成等についてアドバイスいただき、支部広報担当者のスキルアップを図る。	計画	← 随 時 →												・R6年7月に千葉日報社が設立した「千葉県広報研究会」に参画し、他業種との意見交換や広報のノウハウ等の共有を行った。 ・参加時の資料等を広報委員会にて伝達し広報担当者のスキルアップを図った。
		実施				●	●							●	
⑧	新規適用事業所及び既存事業所(規模別)向けに健康保険委員の登録勧奨を実施する。	計画	← 随 時 →												・新規適用事業所へ登録勧奨文書を送付した。 (勧奨数:574社、委嘱事業所数:50社) ・被保険者10人以上事業所へ登録勧奨文書を送付した。 (勧奨数:8,000社、委嘱事業所数:1,093社)
		実施			●					●					
⑨	健康な職場づくり宣言事業の普及促進と併せた健康保険委員の登録勧奨を実施する。(パートナー企業による勧奨も含む)	計画	← 随 時 →												・被保険者5人以上事業所への健康宣言登録勧奨時に健康保険委員登録勧奨文書を併せて送付した。 (勧奨数20,762社、委嘱事業所数606社)
		実施							●						
⑩	納入告知書同封チラシやホームページ、メールマガジン等による健康保険委員の登録勧奨を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・けんぽだより(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等の広報媒体を活用し、健康保険委員登録の勧奨を行った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
⑪	健康保険委員向け広報紙の発行及び配布を行う。	計画	← 随 時 →												・健康保険委員向け広報紙「協会けんぽちば」を年4回発行し、健康保険委員あてに配布した。
		実施		●			●			●			●		
⑫	健康保険委員研修会(オンライン、動画配信の活用)、表彰伝達式を開催する。	計画								●			●		・表彰式:11月に日本年金機構の年金委員表彰と合同で開催し、表彰状を授与(理事長表彰:1名、支部長表彰:20名)。 ・研修会:①11月の表彰式と合わせて集合形式にて実施。 ②1～3月にオンライン形式(録画配信)にて実施。
		実施								●		●	●	●	

(3) 保険者機能の強化を支える組織・運営体制の整備

基本方針

保険者機能の更なる強化・発揮のため、人材育成、人事制度の適正運用、システム運用による業務効率化等を踏まえた人員の最適配分等を通じて、組織基盤の整備・強化を図るとともに、内部統制・リスク管理を強化し、協会の業務の適正さを確保する。

事業計画重点事項	担当グループ	ページ
I. 人事・組織		
① 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成	企画総務グループ	45
II. 内部統制等		
① 法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底	企画総務グループ	46
② 災害等の対応	企画総務グループ	47
③ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	企画総務グループ	48

I . 人事・組織 ① 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 千葉支部の課題に応じた支部独自研修を実施することで組織基盤の底上げを図る。また、本部主催の情報系研修に積極的に参加することで、職員のデータ分析や発信力の向上を図る。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	各種必須研修や支部独自研修を計画的に実施することにより、職員の資質向上及び組織基盤の底上げを図ることができたため、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	新入職員に対して支部内各業務を経験するOJT研修を実施する。	計画	●	●	●	●	●							・新入職員(既卒採用)採用後3ヶ月間のOJT研修を実施。各業務(企画総務、保健、業務、レセプト)を経験させた。
		実施							●	●	●			
②	支部必須研修(ハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、ビジネススキル)を実施する。	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・支部の必須研修(ハラスメント防止、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、ビジネススキル)については、8月～2月にかけて計画どおり実施した。
		実施					●	●	●	●	●	●		
③	千葉支部の課題に応じた支部独自研修を実施することで組織基盤の底上げを図る。	計画				●	●	●	●	●	●	●	●	令和7年2月に事務処理誤りの発生防止を図ることを目的に、全職員を対象としたリスク管理研修を実施した。
		実施							←研修準備→			●		
④	本部主催の情報系研修への積極的な参加や体制の整備により、職員のデータ分析や発信力の向上を図る。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・千葉支部プロジェクトチームの一環として、データ分析PTを設置した。 ・各グループからスタッフが参加し、定期的な勉強会の開催等により分析スキルの底上げを図った。
		実施								●	●	●	●	

Ⅱ. 内部統制等 ① 法令等規律の遵守(コンプライアンス)の徹底

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・千葉支部独自の「個人情報保護・コンプライアンス強化月間」による法令等規律遵守を徹底する。
- ・保有する個人情報を厳格に管理するため、個人情報保護に関する研修の受講や、個人情報保護管理委員会の定期開催、誤送付防止方策の確実実施により、個人情報保護の徹底を図る。
- ・職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図るための研修の受講や、コンプライアンス委員会の定期開催により、職員の意識向上を図る。
- ・情報セキュリティ自己点検未遵守項目や、支部で発生した事務処理誤り事例について、アンケートシステムを活用し、全職員が確認・回答を行うことで職員への意識啓発および再発防止を図る。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	計画した取組を確実に実施したことから、自己評価は「○」とした。

行動計画・実施状況

項目		取組月												実施状況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	朝礼や各種システム等を活用し、個人情報保護・コンプライアンスの意識啓発を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各グループにおいて朝礼時に行動規範やコンプライアンスマニュアルの復唱等を行い、継続的に職員の意識啓発を図った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	支部独自項目を含めた自主点検を実施する。	計画		●					●					・本部監査室による過去の内部監査で指摘された事項もふまえた自主点検を行い、改善状況を確認した。 ・自主点検で見つかった改善事項については早急に対応を行った。
		実施			●					●				
③	ファイル保存状況や個人情報管理の各種点検を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月、全職員のPC内個人領域の点検を実施。パスワード設定や各種ファイルの管理状況等の確認を行い、継続的に職員の意識向上を図った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
④	事務処理誤りの事例および再発防止策を全職員が共有し、同様の事象が発生しないよう努める。	計画	●			●					●			・個人情報保護委員会開催時に事務処理誤りの事例・再発防止策及び懲戒処分等の情報共有を行った。
		実施	●			●					●			

II. 内部統制等 ② 災害等の対応

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- 大規模自然災害発生時に備え、緊急時の連絡体制等について定期的に訓練を実施する。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
※KPIの設定なし	-	-

自己評価	評価理由
○	模擬訓練を着実に実施したこと及び新システム導入に向けた準備を職員全員がもれなく実施したことから、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項 目		取 組 月													実 施 状 況
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
①	災害発生時を想定し、安否確認システムによる模擬訓練を実施する。	計画			●				●					・大地震を想定した安否確認システムによる模擬訓練を8月と2月に、新システム移行に向けた訓練を3月に実施し、応答率100%を達成。職員のシステム習熟度の向上を図ることができた。	
		実施				●						●	●		
②	安否確認システムの登録情報に変更がないか定期的に確認を行うよう周知を行う。	計画		●					●					・新規採用者に対し、確実に登録を行うよう指示を行った。 ・全職員に対し、登録情報に変更があった場合は速やかに変更登録を行うよう定期的に周知した。	
		実施							●				●		

Ⅱ. 内部統制等 ③ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

(担当：企画総務グループ)

事業計画

- ・全職員が適切なコスト意識を持って、経費の節減に努める。
- ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件については、入札に参加しなかった業者に対するヒアリングやアンケート調査等を実施し、仕様書等の改善を図ることにより、案件数の減少に努める。

R6年度KPI(重要業績評価指標)	R6年度実績	(参考)R5年度実績
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について15%以下とする。	10.0%	(20.0%)

自己評価	評価理由
○	業者への事前の聴取および事業担当グループとの連携を強化することで一者応札案件数・割合ともに前年度以下となりKPIを達成したことから、自己評価を「○」とした。

行動計画・実施状況

項目			取組月												実施状況
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
①	公告期間及び履行期間の設定、業者への周知やアンケート調査結果を踏まえた仕様書の見直し等を実施する。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・事業グループと連携し、余裕をもった公告期間や履行期間の設定を行った。また、業者へ聴取した内容を参考に仕様書の見直しを行い、入札に参加しやすい環境を構築した。 ・他支部における同様の事業の落札状況を確認し、落札業者等への積極的な声掛けを実施した。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
②	前年度一者応札となった案件については、事前に対応可能な業者がないかの調査や、入札説明会を実施する等の対応を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・一者応札が見込まれる案件は、入札説明会を開催し、丁寧な説明を行うとともに、他支部の担当者から入札に参加できそうな業者を紹介してもらう等の対策を行った。
		実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	